

入所利用料金（1割負担）

個室利用の場合（従来型個室）

◇基本のサービス費

（単位）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設利用料	714	759	821	874	925
※1	756	828	890	946	1,003
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）		I II III	22 18 6		
夜勤配置加算			24		
栄養マネジメント強化加算			11		
1日の基本利用単位（点）	767	812	874	927	978
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）の場合	809	881	943	999	1,056
※介護報酬1単位当たりの単価 6級地 10.27円 （円）					
上記基本利用単位×10.27円	7,877	8,339	8,976	9,520	10,044
	8,308	9,048	9,685	10,260	10,845
利用者負担額（1割）	788	834	898	952	1,004
	831	905	968	1,026	1,085
食費			1,700		
居住費			1,640		
教養娯楽費			100		
日用品費			300		
1日の基本利用料金（概算）	4,528	4,574	4,638	4,692	4,744
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）の場合	4,571	4,645	4,708	4,766	4,825
1ヶ月（30日）の基本料金（概算）	135,831	137,218	139,128	140,761	142,332
	137,125	139,344	141,254	142,979	144,735

2人部屋・4人部屋利用の場合（多床室）

◇基本のサービス費

（単位）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設利用料	788	836	898	949	1,003
※1	836	910	974	1,030	1,085
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）		I II III	22 18 6		
夜勤配置加算			24		
栄養マネジメント強化加算			11		
1日の基本利用単位（点）	841	889	951	1,002	1,056
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）の場合	889	963	1,027	1,083	1,138
※介護報酬1単位当たりの単価 6級地 10.27円 （円）					
上記基本利用単位×10.27円	8,637	9,130	9,767	10,291	10,845
	9,130	9,890	10,547	11,122	11,687
利用者負担額（1割）	864	913	977	1,029	1,085
	913	989	1,055	1,112	1,169
食費			1,700		
居住費			320		
教養娯楽費 ※2			100		
日用品費 ※3			300		
1日の基本利用料金（概算）	3,284	3,333	3,397	3,449	3,505
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）の場合	3,333	3,409	3,475	3,532	3,589
1ヶ月（30日）の基本料金（概算）	98,511	99,990	101,900	103,472	105,135
	99,990	102,270	104,242	105,967	107,662

入所利用料金（2割負担）

個室利用の場合（従来型個室）

◇基本のサービス費

（単位）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設利用料	714	759	821	874	925
※1	756	828	890	946	1,003
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）		I II III	22 18 6		
夜勤配置加算			24		
栄養マネジメント強化加算			11		
1日の基本利用単位（点）	767	812	874	927	978
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）の場合	809	881	943	999	1,056

※介護報酬1単位当たりの単価 6級地 10.27円

（円）

上記基本利用単位×10.27円	7,877	8,339	8,976	9,520	10,044
	8,308	9,048	9,685	10,260	10,845
利用者負担額（2割）	1,575	1,668	1,795	1,904	2,009
	1,662	1,810	1,937	2,052	2,169
食費			1,700		
居住費			1,640		
教養娯楽費			100		
日用品費			300		
1日の基本利用料金（概算）	5,315	5,408	5,535	5,644	5,749
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）の場合	5,402	5,550	5,677	5,792	5,909
1ヶ月（30日）の基本料金（概算）	159,463	162,235	166,056	169,322	172,464
	162,051	166,487	170,308	173,758	177,271

2人部屋・4人部屋利用の場合（多床室）

◇基本のサービス費

（単位）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設利用料	788	836	898	949	1,003
※1	836	910	974	1,030	1,085
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）		I II III	22 18 6		
夜勤配置加算			24		
栄養マネジメント強化加算			11		
1日の基本利用単位（点）	841	889	951	1,002	1,056
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）の場合	889	963	1,027	1,083	1,138

※介護報酬1単位当たりの単価 6級地 10.27円

（円）

上記基本利用単位×10.27円	8,637	9,130	9,767	10,291	10,845
	9,130	9,890	10,547	11,122	11,687
利用者負担額（2割）	1,727	1,826	1,953	2,058	2,169
	1,826	1,978	2,109	2,224	2,337
食費			1,700		
居住費			320		
教養娯楽費 ※2			100		
日用品費 ※3			300		
1日の基本利用料金（概算）	4,147	4,246	4,373	4,478	4,589
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）の場合	4,246	4,398	4,529	4,644	4,757
1ヶ月（30日）の基本料金（概算）	124,422	127,380	131,201	134,343	137,671
	127,380	131,940	135,884	139,334	142,724

入所利用料金（3割負担）

個室利用の場合（従来型個室）

◇基本のサービス費

（単位）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設利用料	714	759	821	874	925
※1	756	828	890	946	1,003
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）		I II III	22 18 6		
夜勤配置加算			24		
栄養マネジメント強化加算			11		
1日の基本利用単位（点）	767	812	874	927	978
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）の場合	809	881	943	999	1,056
※介護報酬1単位当たりの単価 6級地 10,27円（円）					
上記基本利用単位×10,27円	7,877	8,339	8,976	9,520	10,044
	8,308	9,048	9,685	10,260	10,845
利用者負担額（3割）	2,363	2,502	2,693	2,856	3,013
	2,493	2,714	2,905	3,078	3,254
食費			1,700		
居住費			1,640		
教養娯楽費			100		
日用品費			300		
1日の基本利用料金（概算）	6,103	6,242	6,433	6,596	6,753
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）の場合	6,233	6,454	6,645	6,818	6,994
1ヶ月（30日）の基本料金（概算）	183,094	187,253	192,984	197,883	202,597
	186,976	193,631	199,361	204,538	209,806

2人部屋・4人部屋利用の場合（多床室）

◇基本のサービス費

（単位）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設利用料	788	836	898	949	1,003
※1	836	910	974	1,030	1,085
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）		I II III	22 18 6		
夜勤配置加算			24		
栄養マネジメント強化加算			11		
1日の基本利用単位（点）	841	889	951	1,002	1,056
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）の場合	889	963	1,027	1,083	1,138
※介護報酬1単位当たりの単価 6級地 10,27円（円）					
上記基本利用単位×10,27円	8,637	9,130	9,767	10,291	10,845
	9,130	9,890	10,547	11,122	11,687
利用者負担額（3割）	2,591	2,739	2,930	3,087	3,254
	2,739	2,967	3,164	3,337	3,506
食費			1,700		
居住費			320		
教養娯楽費 ※2			100		
日用品費 ※3			300		
1日の基本利用料金（概算）	5,011	5,159	5,350	5,507	5,674
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）の場合	5,159	5,387	5,584	5,757	5,926
1ヶ月（30日）の基本料金（概算）	150,334	154,770	160,501	165,215	170,206
	154,770	161,610	167,526	172,702	177,785

◇その他の加算

(単位)

初期加算 入所後30日間に限って加算。	30
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ) ※1の表の値の合計が40以上60未満の場合に1日につき加算。	34
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ) ※1の表の値の合計が70以上の場合に1日につき加算。	46
短期集中リハビリテーション実施加算 集中的にリハビリテーションを行った場合に1回につき加算。(3カ月以内・1週間3回以上)	240
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 認知症の利用者に集中的にリハビリテーションを行った場合に1回につき加算。(3カ月以内・1週間に3回限度)	240
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)(Ⅱ) 入所者・利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の症状その他の心身状況に掛る基本的な情報(Ⅱでは、加えて疾病の状況や服薬情報等の情報)を、厚生労働省に提出していること。	(Ⅰ) 40 (Ⅱ) 60
自立支援推進加算 入所者の尊厳保持、自立支援・重度化防止の推進、廃用や寝たきりの防止等の観点から、医師の関与の下、リハビリテーション・機能訓練、介護等を行う取り組みを推進する	300
栄養マネジメント強化加算 入所者の状態に合わせた栄養管理を計画的に行い、低栄養状態のリスクが高い入所者に対し、食事観察を週3回以上行い、入所者の栄養状態、嗜好等を踏まえ食事等の調整を実施する	11
若年性認知症受入加算 若年性認知症の入所者に対して介護保険施設サービスを行った場合に1日につき加算。	120
外泊自費用 外泊された場合には、1日につき施設費に代えて算定。(1カ月6日限度)	362
療養食加算 療養食が提供された場合に1食につき加算。	6
経口維持加算(Ⅰ) 経口による食事摂取を進めるための栄養管理を行った場合に1月につき加算。(180日まで)	400
経口維持加算(Ⅱ) 経口による食事摂取を進めるための栄養管理(言語聴覚士を加え)を行った場合に1月につき加算。	100
低栄養リスク改善加算 低栄養リスクの高い入所者に対して、多職種が協働して低栄養の改善を行った場合に加算。 ただし、経口維持加算を算定している場合には加算されません。	300
再入所時栄養連携加算 入所者が入院し、再入所時に大きく異なる栄養管理が必要となった場合について、管理栄養士が医療機関の管理栄養士と連携して再入所を行った場合に1回につき加算。	200
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)(Ⅱ) 利用者の居宅を訪問し、退所を目的とした施設サービス計画を行った場合に算定。	(Ⅰ) 450 (Ⅱ) 480
試行的退所時指導加算 入所期間が1月を超える入所者が試行的に対処する場合において、当該入所者及びその家族に対して退所後の療養上の指導を行った場合に加算。	400
退所時情報提供加算 主治医に文書を添えて紹介を行った場合に加算。	500
入退所前連携加算(Ⅰ)(Ⅱ) 居宅介護事業者と退所前から連携し、情報提供とサービスの調整を行った場合に加算	(Ⅰ) 600 (Ⅱ) 400
訪問看護指示加算 退所後訪問看護が必要と認められ、訪問看護ステーションに対し指示書を交付した場合に加算。	300
緊急時治療管理1 救急救命が必要な場合に注射、処置等を行ったときに算定。(月に3回限度)	518
所定疾患施設療養費Ⅰ ご利用者が失病を発症した場合に注射、処置等を行ったときに算定。(肺炎・尿路感染・带状疱疹)	(Ⅰ) 239

認知症緊急対応加算1 医師が、認知症の行動・心理症状が認められるため、在宅生活が困難であり、緊急に入所することが適当であると判断したした場合に加算。（7日を限度）	200
認知症情報提供加算 以前に認知症の各位亭診断を受けておらず、認知症の恐れがあると医師が判断した入所者であって、施設内での診察が困難であると判断し、専門の医療機関への紹介を行った場合に算定。	350
地域連携診療計画情報提供加算1 入所者に係る診療情報を文書により提供した場合に加算。	300
口腔衛生管理加算（Ⅰ）（Ⅱ） 歯科衛生士の助言及び指導に基づき、入所者の口腔ケアマネジメントに係る計画が作成されている場合に1月につき算定。	（Ⅰ）90 （Ⅱ）110
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ） 入所者の褥瘡発生を予防するため、褥瘡発生と関連の強い項目について、定期的な評価を実施し、その結果をに基づき計画的に管理した場合に1月につき（Ⅲのみ3月ごとに1回）加算。	（Ⅰ）3 （Ⅱ）13 （Ⅲ）10
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が共同し、リハビリテーション計画書を入所者又はその家族に説明し、継続的にリハビリテーションの質を管理している。	33
排泄支援加算（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ） 排泄障害のため、排泄に介護を要する入所者に対し、多職種が協働して支援計画を作成し支援した場合に1月につき加算。	（Ⅰ）10 （Ⅱ）15 （Ⅲ）20
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	ご利用単位数×39/1000
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	ご利用単位数×21/1000
令和3年9月30日まで上乗せ分 新型コロナウイルス感染症への対応	ご利用単位数×1/1000

◇その他のご利用負担

（円 税抜）

特別室料（入所期間中1日あたり）		生駒市内	生駒市外
	個室	1,500	3,000
2人部屋	750	1,500	
電気代（1点につき、入所期間中1にちあたり）	50		
理美容代	実費負担相当額		
文書料	実費負担相当額		

※その他必要な費用等については、別途算定いたします。

※食費及び居住費は、所得により減免制度がありますので、市町村による認定を受けてください。

※1 下記要件の値に応じて算定します

70以上→強化型+在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ） 下段を算定
 60以上→強化型 下段を算定
 40以上→基本型+在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ） 上段を算定
 20以上→基本型 上段を算定

在宅復帰・在宅療養支援等指標				
下記評価項目（①～⑩）について、項目に応じた値（最高値：90）				
①在宅復帰率	50%超 20	30%超 10	30%以下 0	
②ベッド回転率	10%以上 20	5%以上 10	5%未満 0	
③入所前後訪問指導割合	30%以上 10	10%以上 5	10%未満 0	
④退所前後訪問指導割合	30%以上 10	10%以上 5	10%未満 0	
⑤居宅サービスの実施数	3サービス 5	2サービス 3 (訪問リハを含む)	2サービス 2	0、1サービス 0
⑥リハ専門職の配置割合	5以上 5 (PT・OT・ST配置)	5以上 3	3以上 2	3未満 0
⑦支援相談員の配置割合	3以上 5	2以上 3	2以上 3	
⑧要介護4又は5の割合	50%以上 5	35%以上 3	35%以上 3	
⑨喀痰吸引の実施割合	10%以上 5	5%以上 3	5%以上 3	
⑩経管栄養の実施割合	10%以上 5	5%以上 3	5%以上 3	

※2 教養娯楽費

（レクリエーションやクラブ活動で使用する折り紙、絵の具、粘土など、また風船、ボールなどの遊具、ビデオ、カラオケソフトなどの提供費用。）

※3 日用品費

（せっけん、シャンプー、リンス、ティッシュペーパー、歯ブラシなどの提供費用。）